

令和5年度 第1回 八戸市図書館協議会

会議録

月日 令和5年8月28日(月)

時間 午後2時00分から午後4時11分まで

会場 八戸市立図書館 2階集会室

令和5年度 第1回 八戸市図書館協議会
会議録

出席委員(10名)

堤 司(八戸市学校図書館協議会(小学校))

佐々木 宏恵(八戸市学校図書館協議会(中学校))

高橋 智子(一般社団法人八戸市読書団体連合会)

松本 亜矢子(八戸おはなしの会紙風船)

小笠原 光佑(八戸市連合父母と教師の会)

戸田山 みどり(八戸工業高等専門学校嘱託教授)

鈴木 淳世(東北大学東北アジア研究センター学術研究員)

森 佳正(八戸ブックセンター)

八田 雄太(一般社団法人八戸青年会議所)

早狩 ゆかり(公募)

事務局出席者

齋藤 信哉(八戸市教育委員会教育長)

八木田 満彦(教育部部長)

鈴木 伸尚(教育部次長兼教育総務課長)

野田 祐子(八戸市立図書館館長)

磯嶋 奈都子(八戸市立図書館副館長)

鈴木 馨(八戸市立図書館副参事)

安ヶ平 治子(八戸市立図書館副参事)

滝尻 侑貴(八戸市立図書館主査兼学芸員)

令和5年度 第1回 八戸市図書館協議会

令和5年8月28日(月)午後2時00分～4時11分

八戸市立図書館 2階集会室

○事務局

本日は、お忙しい中、ご出席くださりまして誠にありがとうございます。

ただいまより、令和5年度 第1回 八戸市図書館協議会を開会いたします。

なお、報道関係の方の写真撮影につきましては、委嘱状交付まででお願いいたします。このことが守られなかった場合、退場していただくことがございますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、はじめに、当協議会委員の委嘱状交付を行います。お名前をお呼びいたしますので、その場にてご起立願います。

～教育長から委嘱状交付～

堤 司 様

佐々木 宏恵 様

高橋 智子 様

松本 亜矢子 様

小笠原 光佑 様

戸田山 みどり 様

鈴木 淳世 様

森 佳正 様

八田 雄太 様

早狩 ゆかり 様

以上となります。任期中、どうぞよろしくお願いたします。

続いて、教育長の齋藤よりご挨拶を申し上げます。

○教育長

本日は、委員の皆様にはお忙しい中、第1回八戸市図書館協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの流行から3年が経過し、本年5月には感染症法の位置づけが5類に変更されました。この夏は当市においても4年ぶりの三社大祭が開催され、大変な賑わいでした。社会の動向も活気が戻ってきたように思われます。

しかしながら、この3年の間に社会・経済情勢においては、デジタル化の急速な進展やそれに伴う生活様式の変容、人口減少、特に出生率の大幅な減少と高齢化の進展など、様々な変化があり、その変化の波は当市の教育現場においても大きな影響を与えております。

このように大きく社会が変容する中で、当図書館においても、地域の住民の課題解決を支援する「情報」の拠点、そして「知」の拠点として、今後どのような図書館を目指していくべきか、住民目線での方向性を検討していく必要があると考えているところであります。

さらに、当図書館は、明治7年に書籍縦覧所として設立されて以来、間もなく150年を迎えようとしており、全国でも1、2位の古い歴史を持つ図書館であり、先人が地域のために守り、引き継いできた財産のひとつであると考えております。

こうしたことを踏まえ、今般、10年ぶりに図書館の運営方針の見直しと新たな事業計画の策定に取り組むこととしており、委員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

話は少し脱線しますが、本日のデーリー東北「こだま欄」に、日曜日の閉館時間の問題が話題となっており、また以前には、働き方改革の中で、図書館にも休館日を設けたらどうかといったご意見を承っております。

色々な目線で、この図書館については、話題が尽きないと、そういう状況にあります。

そういった中で、どうか委員の皆様には、これまでの歴史を後世に引き継ぐと共に将来を見据えた新たな図書館像について、忌憚のないご意見を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

○事務局

齋藤教育長、ありがとうございました。

では、議事に入る前に、出席者の紹介及び資料の確認をさせていただきます。

出席者につきましてはお手元の出席者名簿のとおりとなりますが、本日は初回でございますので、改めてご紹介いたします。まず、委員の皆様からご紹介いたします。お名前をご紹介いたしますので、その場にご起立願います。

堤 司 様
佐々木 宏恵 様
高橋 智子 様
松本 亜矢子 様
小笠原 光佑 様
戸田山 みどり 様
鈴木 淳世 様
森 佳正 様
八田 雄太 様
早狩 ゆかり 様

続きまして、本日出席しております事務局職員をご紹介いたします。まず、先程ご挨拶申し上げました八戸市教育委員会教育長 齋藤信哉でございます。

教育部長 八木田 満彦でございます。
教育部次長 鈴木 伸尚でございます。
図書館長 野田 祐子でございます。
副館長 磯嶋 奈都子でございます。
歴史資料グループリーダー 安ヶ平 治子でございます。
歴史資料グループ 主査兼学芸員 滝尻 侑貴でございます。

最後に、わたくし、業務グループリーダーの鈴木 馨でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。資料は、事前にお配りしております次第、名簿、席図、資料1「図書館協議会について」、資料2「図書館運営の現状について」、資料3「図書館利用に関するアンケート結果の概要について」、別添資料といたしまして「図書館利用に関するアンケートの報告書」をお配りしております。続きまして、資料4「図書館運営に係る課題について」、資料5「運営方針の骨子案について」、併せて現行の運営方針もお配りしております。次に、「今後のスケジュール」について、最後に参考資料といたしまして他都市の基本理念等をまとめたものをお配りしております。また、5自治体の運営方針を参考までにお配りさせていただきました。

なお、当日配付資料としまして、図書館の利用案内をお配りしておりましたので、後程、ご覧いただきたいと思っております。

お手元に資料の不足がある方は、お知らせください。よろしいでしょうか。

それでは改めまして、事務局よりご報告申し上げます。委員10名全員が出席しておりますので、規定により協議会が成立することをご報告申し上げます。

それではただいまより組織会を行い、会長及び副会長の選出を行わせていただきます。当協議会運営規則第3条の規定により、会長選任までは教育長が会長の職務を行うこととなっているため、仮議長を教育長にお願いしたいと存じます。齋藤教育長、よろしくお願いいたします。

○教育長

会長が選任されるまでの間、私が仮議長を務めさせていただきます。会長及び副会長については、当協議会運営規則第2条の規定により、「委員の互選によって定める」となっております。どなたかご推薦はありませんか。

○委員

戸田山委員に会長をお願いしては、いかがでしょうか。

○教育長

ただいま、委員から会長に戸田山委員というご推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。

～「異議なし」の声～

○教育長

ご異議ないようですので、会長に戸田山委員を選任することに決定いたします。どうぞよろしく
お願いいたします。

ここで、戸田山会長から、一言ご挨拶をお願いいたします。戸田山会長、お願いいたします。

○会長

私自身は文学研究者、それから児童書の研究者としての履歴というのがありますけれども、図書館行政や図書館サービスの専門家ではございませんので、ここでは一市民あるいは一利用者としての立場として、皆様と共に、もしくは皆様に教えていただきながら会長を務めたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○教育長

ありがとうございました。

それでは、会長が決まりましたので、私は仮議長としての任務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局

齋藤教育長、ありがとうございました。

なお、齋藤教育長・八木田部長・鈴木次長は、公務のため、ここで退席させていただきますことを、ご了承願います。

～教育長・部長・次長、退室～

それでは、戸田山会長は議長席へお移りください。

～着席後～

ここからの議事進行は戸田山会長にお願いしたいと存じます。

戸田山会長、よろしくお願いいたします。

○会長

それでは、ここからの議長を務めさせていただきます。当協議会は、会長に支障があった場合のため、職務代理者の副会長につきましても「委員の互選によって定める」という規定になっております。どなたかご推薦はありませんか。

○委員

小笠原委員に副会長をお願いしては、いかがでしょうか。

○会長

ただいま、委員から副会長に小笠原委員というご推薦がありました。皆様いかがでしょうか。

～「異議なし」の声～

○会長

ご異議ないようですので、副会長に小笠原委員を選任することに決定いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、小笠原副会長から一言ご挨拶をいただきたいと存じます。小笠原副会長、お願ひします。

○副会長

八戸市連合PTA幹事で三条中学校の小笠原と申します。どうぞよろしくお願ひします。

私も正直、個人的には図書館を使うタイミングは子供の夏休みの宿題などがメインだったので、なかなか運営に対して、どのような目線でいけばいいのかというのがあったのですが、先程、戸田山会長から「市民目線から」というお話がありました。私も保護者目線でもありながら、色々な分野でやっていければ、そして、この会が10年ぶりとお聞きしましたが、やはり時代は大分変わってきていますので、歴史ある図書館、そして、八戸市としてどうしていけばいいのか、少し考えていければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○会長

ありがとうございます。それでは、議事に移らせていただきます。

事務局より、議事(1)図書館協議会について から (3)図書館利用に関するアンケート調査結果概要について まで、一括で説明をお願いいたします。

○事務局

～資料1～3に沿って説明～

○会長

ありがとうございます。一通り、ご説明いただきましたので、この段階でご意見・ご質問などについてお話を伺いたしたいと思います。例えば、数字的なことに関する確認ですとか、そういったことに対するご質問あるいはご意見を、皆様から何かございましたらお願ひします。

○委員

図書館の様々な取組についての丁寧なご説明、ありがとうございます。

企画展・テーマ展示について、令和2年度は新型コロナウイルスの関係でガクッと減ってしまっているのですが、令和元年度や平成30年度は回数がすごく多いですね。これは、もしかすると改元なども関係あるのでしょうか。平成から令和に変わったこと、また、ラグビーワールドカ

ップが確かこの時期に開催されたため、それも関係しているのかとも思ったのですが。

○事務局

そうですね。イベントが増えると、回数やテーマが増えることはあります。

実は当初、2週間毎に実施していました。ただし、全てが2週間毎ですと、朝早くに行う展示替え等の対応が難しい場面も想定されたことから、例えば、4つのうち2つは2週間毎というような形で実施していたものです。しかし、そういたしますと2週間の貸出なので、利用者からすると、次回来館時には展示が終了しており「次回、そこ(展示)から借りようと思っていた本が(展示スペースに)ない」というようなことも生じました。

○委員

確かに、期間が短い時期もありましたね。

○事務局

そのような状況を踏まえ、期間を少し延ばしても良いのではないかという意見がありましたので、2週間ではなく3週間あるいは1ヶ月という期間での実施にしました。一人の利用者が2回程度は同テーマの展示を見られるような形です。場所も限られる中、1テーマあたりの期間を長くした結果、回数やテーマが減ったということも回数・テーマ減少の原因となります。

○委員

分かりました。ありがとうございます。学校図書館の関係者として、参考になりました。

○会長

私から追加で伺ってもよろしいでしょうか。テーマ展示を大変まめに実施されていらっしゃるのによく分かりますが、「借りられます」と書いてあるため、どなたかが展示途中で借りてしまうと、そもそも何が展示してあったのか分からないのですが、テーマ展示のブックリストは作成していらっしゃいますか。あるいは設置してありますか。

○事務局

多い時は数百冊になるため展示スペースに設置はしてないのですが、展示リストは必ず最後に抽出し、カウンターに保管してあります。やはり、「先日までは、ここに展示してあった本の中に借りたい本があったが、タイトルはうろ覚えである」という利用者はいらっしゃいますので、展示リストを手掛かりにレファレンスを行っています。しかし、展示リストは分量も多く、内部用に作成しているため、利用者にとって必ずしも見やすいリストではないものですから、カウンターに保管し、要望があれば取り出してリスト中から利用者を選んでいただいています。

ただ、テーマ展示によりましては、展示するものが大変少ない内容というものもあります。例えば、市民大学講座と連携している講師の先生の著書や関連資料。そういったものが10～20冊程度の場合は、それこそ貸出になってしまうと何があったか分からないので、表紙を全てコピーし、貸

出になっても表紙のコピー・バーコード等が残るといった形をとり、その本を借りたい方は、カウンターで予約していただくといった対応をする場合もございます。それでもやはり、例えば夏休みのおすすめ本等は、リストを作るというよりは、あるものを借りていってくださいという形になっています。

例えば、高森美由紀さんの著書等になってきますと、メインのものは表紙だけでもコピーし、「このようなものを展示しています」というお知らせとして残る、本がなくても形として残るような対応はしておりますが、全ての展示で、そのような対応をしているわけではありません。

○会長

一般的な話になりますが、他の図書館に行くと、例えば、毎月あるいは頻繁なところでは月2回程度、ワンペーパーで「今月のおすすめ」「今のおすすめの本」ですとか、第何号というような通し番号を付けた本の紹介を季節毎にしますよね。大事なものは、(おすすめリスト等を)お持ち帰りできる、あるいは、ホームページで閲覧できるような取組だと思います。

折角並べても、「こういう本があるのか」とパッと見たものの忙しくて咄嗟に借りることができなければ、その情報はそのまま流れていってしまいます。仮に外部に向けて(おすすめリスト等)を発信できるのであれば、その本を目指して図書館に足を運んでいただくようなことも期待できるのですが、折角のテーマ展示をもったいなく感じる気持ちがあります。そのため、テーマ展示の頻度を増やすことよりも、浸透させる方向性に持っていくことを検討しても良いかもしれませんね。補足でございました。

この件に関し、また、他のことでも構いませんが、皆様から確認やご意見はありますでしょうか。

○委員

資料2「八戸市図書館運営の現状について」の3ページ。1枚開いて3枚目ですかね。図書館蔵書数。事務局は「省きました」とおっしゃったのですけれども、私はそこが大事だと個人的に思ったので、あえて言うのですが、雑誌の冊数。定期刊行物は難しいのですけれども、例えば、除籍あつてのものは、ある年度が終われば年度ごとに除籍対象となるということで、中々、点でしか見られないというか、その時点でどのくらいということで累積するものではないことは承知しているのですが、明らかに図書情報センターは雑誌が多いはずなので、「書籍が少ない割に」という言い方で、ミスリードにもなる表にもなりますので、雑誌が何冊、何点所蔵しているかということは資料説明としてあってもいいかと個人的には思いましたので、あえて、ここで質問させていただきます。

南郷も本館もですよ。これは移動図書館にも持っているものなのか、また、分室である各公民館の方ほど雑誌を読みたがるように個人的には思うのですけれども、分館では、雑誌を定期購読しているのかというようなことが、数値としての表で見ることができると良いということですよ。

○会長

定期刊行物も。

○委員

そうです。定期刊行物もですね。

○会長

雑誌の場合は購入するものがありますし、例えば、公的機関等が配布されるPR誌などもあると思いますが、やはり点数は少しご紹介すべきだったかもしれません。

○事務局

移動図書館と分室については、こちらには雑誌はありません。

○委員

乗せないだけで、例えば分室から要望があった場合は、ローリングと呼ばれる、移動させてそのニーズに応えることをされたりするのですか。

○事務局

行っておりません。

○委員

あくまでも本館。

○事務局

分室については、分室の中にあるものだけを借りていただくということで、こちらから新刊をお届けします。

移動図書館車での雑誌の貸出に関しましては、雑誌を乗せることはしておりません。基本的には図書のみです。

数については確かにそうですね、少しご紹介すればよかったです。冊数となりますと、週刊誌ですとか色々ありますので、むしろ点数、つまり何の雑誌があるのかという種類をご紹介するのがよろしいかと思います。

○委員

恐らく、この後、皆さんとの協議でも出てくる話かと思いますが、蔵書のために確保できるスペースとして、収容冊数の問題を検討する時に、はっきり言って雑誌は嵩張るのですよ。そのため、文部科学省も言っているのですよ。雑誌ほど調べ・学習で必要とするものはないのですよ。雑誌のバックナンバーを置いていないのは、すごいウィークポイントなのですよね。

これは図書館の役割をどう考えるかによるのですけれども、言葉は少し語弊があるかもしれませんが、雑誌というものを「市民に対しての娯楽の提供」と考えるのであれば、一般書・小説・文庫本というものに力を入れるし、調べ・学習やレファレンスに力を入れるのであれば、その問題解決のために「新しい情報は雑誌から」ということで、図書館の役割によって、その置き方は変わる

と思います。

よって、雑誌は、もっと言うところと図書・視覚資料も冊数・在庫数と共に、その年に除籍する図書数・視覚資料数・雑誌数が明記されていれば、規模的に、どれくらい持ち合わせられる体力がこの図書館にはあるのかということが視覚化・数値化できるのではないかと思います。

○会長

ただいま、データのところのお話が出ました。私からも、いくつか図書館のデータに関して伺おうと思っていたところはあるのですが、この機会ですから皆さんからも、ほかに図書の所蔵点数やその他のデータに関して、質問があればお願いします。

○委員

資料3「図書館利用に関するアンケート結果概要」について、無作為抽出で必要標本数を調べたと思うのですが、調査方法に「郵送またはWEB回答」とあるのですが、WEBは、どのように調査されたのですか。

○事務局

まず、1,000人の方に郵送で調査票をお送りし、回答は郵送またはスマートフォン、いずれかで回答をお願いしますということで調査をいたしました。

○事務局

WEBでどなたでも回答可能という形ではなく、抽出された1,000人の方が、紙の調査票あるいはWEBのどちらでも回答可能としたもので、お送りした調査票の中にQRコードを掲載し、その方だけが回答できるという形です。

○会長

概要ではない方の報告書の35ページから後ろだったと思いますが、アンケート調査票の現物の掲載がありますので、ご確認いただければと思います。

その他、何か内容等、ご説明いただいた資料に関しまして確認しておきたいことなどございますか。

そういたしますと、最初の「図書館の現状」についてももう少し知りたいということで、今、蔵書数に関して図書だけではなく雑誌・新聞・定期刊行物の点数についても資料としては重要なのではないかとご意見がありましたけれども、そうなってきた時に、定期刊行物の場合、蔵書期間はどれくらいと定めていらっしゃいますか。

○事務局

雑誌は2年です。

○会長

では、バックナンバーを持っていないのですね。

○事務局

ただし、永年保存として残しているものがございます。

○会長

例えば、八戸市に関係する内容が載っているためといった理由からですか。

○事務局

羽仁もと子さんが遺しました婦人之友ですとか、文藝春秋、暮らしの手帖といった何誌か永年保存として取っております。そのタイトルは、正確に調べて確認しておきます。

○会長

それは例えば、図書館ホームページ等で公開されていますか。

○事務局

図書館ホームページ上で検索していただきますと、全て登録してあります。通常、雑誌の蔵書期間は2年ですが、文藝春秋等を見ていただくと、ずっと遡って検索結果が出てきます。

○会長

逆に言うと、そのように調べないと分からない。「この本はずっと保管してあります」というようなアナウンス等はしていない。

○事務局

そのようなものはないです。

○会長

それはどこかにはあった方が、嬉しいかもしれません。

○事務局

もしかしたら図書館ホームページ中の雑誌一覧に、2年や永年などの記載があったかもしれませんので、確認します。

○会長

何らかの基準で、永年保存か2年ということですね。

○事務局

雑誌の総点数が非常に多く、そういった資料が手元にございませんで、次回までに調べて報告させていただくようにしたいと思います。

○会長

ありがとうございます。ほかに図書館の現状で、もう少し、こういうことを知りたいという方はいらっしゃるでしょうか。

ちなみに私自身は、この間、青森県立図書館に初任者研修という2日間の授業に参加させていただいた時、八戸市の公立図書館からは来ていなかったし、市立図書館の方はいなかったのですが、私と学校司書さん達がいただいた資料がありまして、最近割とあちこちで見かける「各市町村立図書館あるいは県立図書館がいかに利用されているか」の指標として色々なところで使われている「一人当たりの貸出点数」というのがありまして、その年によって恐らく違うと思いますけれども、比較的トップにあたるのが大体は東京都や大阪府など人口規模も大きいところで、盛んに利用されているというのもあるのですが、地方ですと滋賀県がかなり多いとか、岡山県が多いとか、あとは鳥取県も多いのかな。地方自治体によっては、非常に図書館行政に力を入れているところがあります。そういうところで貸出点数を指標として使っています。

青森県の公共図書館の状況ということ、この間の初任者研修で教えていただきました。まず、青森県の公共図書館の設置状況ですけれども、これが設置率60%と、恐らく都道府県全部の中でもかなり低い方だと思っています。つまり、市町村の中には、市は全部あるのかもしれないですけれども、設置されていない自治体があるということ伺いました。

それから、公共図書館の状況として出していただいたデータの中にあっただのは、職員一人当たりの奉仕人口であるとか人口100人当たりの蔵書点数ですね。人口100人当たりの蔵書冊数でいきますと、県内平均に比べると八戸市はかなり低いことになっています。

それから、人口100人当たりの年間受入冊数。これが新しく入れている新蔵書ですね。残念ながら、これも下から数えていったほうが早い。

人口100人当たりの個人貸出冊数に関しては、八戸市は県内では上から3番目ということですが、全国平均からするとやはりかなり低いということで、青森県全体は恐らく、下から2番目です。それで人口一人当たりの資料数というの、県内平均よりも下回っているというような状況を、「青森県の図書館」という青森県立図書館が作っている資料の中にあるということを見せていただいて、「ああ、そうなのか」と思って帰ってきたところです。

やはり、八戸市がどのような状況にあるのかということ、まずは、県内での位置づけ、あるいは近隣の岩手県とか秋田県とか比較的似たような人口規模の他地域の数値とかも知りたいところです。

もうひとつすごく気になるのが、人口規模だけでなく予算規模ですね。予算規模というのが一体どれくらいなのかということ、一体何を指すべきなのかということが考えることができないのかなというのが、色々資料を見せていただいた上で、とりあえず私が持った疑問と言いますか。心配でした。

○事務局

資料として図書購入費は出せますし、公共施設の大型施設のそういった経費的なものも「はちのへ大型公共施設見える化シート」として公開しておりますので、ご提供できると思います。

○会長

近隣の同規模の自治体に比べて、例えば青森市と比べてどのような感じですか。

○事務局

今は手元に資料がないのですが。

○会長

次までには、是非、そのような情報もいただくと「何をどのように目指すべきか」ということが分かると思います。

○事務局

県内10市や同規模自治体、あるいは、八戸市は中核市になっていますので、中核市としてのところを調べ、少しお時間をいただいて資料を整理したいと思います。

統計的に八戸市は低いこと、それは事実です。市全体として財政が厳しい状況が続き、予算が削減されてきている中で、やはり伸び悩んでいるところがあります。

○委員

資料1の3(1)「運営方針・事業計画の概要」についてですが、『「図書館法」、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」、「八戸市教育振興基本計画」の理念、「子ども読書活動推進計画」、「本のまち八戸」の理念等に基づき、本のある暮らしを支える拠点、情報の拠点として、地域の実情に応じた効率的・効果的な運営を目指すための方針並びに計画とする。』とあるので、確かに、他市区町村等々と比べて低いような状況ということは事実としては知っておいたほうが良いと思うのですが、学校の現場でも学校図書館の図書費というのはかなり限られている状況の中で、それでも「ない中でなんとかする」というようなことを、ずっと学校現場ではやってきていて、恐らく、図書館さんもこういった努力をされているので、予算のことも大事ですけれども、どういうところを目指すのかというところ、そして、その中で予算的にどうしても厳しい部分と、予算がない中でできることというのが絶対にあるので、そういうことも、この中でお話しできると良いと、お話を聞いていて思いました。

本のまち八戸と謳っておりますが、自分はその時たまたま行政にいたため、ブックセンター等に絡んだり、図書館にもたくさんお世話になったのですが、それでも、「できることをできる形で」ということをコロナ禍で皆学んだと思うので、やはり予算が厳しいのは色々なところで同じですし、特に今は物価高など大変な状況にある方達がたくさんいて、それでも「本を読みたい」「本で楽しい気持ちになりたい」という方は絶対にいるし、そういう方々のための図書館であつたらいいなと個人的には思います。

この概要を見ている、そういうところがすごく伝わってきたので、そこを大事にしながら皆で知恵を絞っていきける協議会であつたらいいなと思うので、「頑張りましょう」ということを今すごく感じました。

○事務局

ありがとうございます。

いずれにしてもデータというものは、やはりお示したいと思います。現実を知っていただくことで、これだけ厳しい中で図書館を運営しているということを知っていただきたいと思います。

○会長

そうですね。本当にそれはひどいですよね。ここで言っても仕方がないですが、教育機関も毎年5%ずつ減らされていますから大変ですね。

国の方針が変わらない限りは、どうにもならないかもしれないですね。逆に、それに唯々諾々として従っているというわけにはやはりいかないと私は思っているのです。もちろん、ない袖は振れませんというのはその通りですけれども、本当にそれでいいのかというようなことを提案する場でもあるべきだと私は思っています。そうでないと変わらないと、いつも思うので。

やはり懐具合が分からないと、例えば、「何に力を入れない」とか「何を諦めなければいけない」ということが分からないところがあると思います。

○委員

お時間があまりないので、簡単に。歴史資料グループのことです。

学芸員さん、ありがとうございます。こうやって統括して色々活動を教えていただいて、特に古文書について、市博物館に丸投げせず、縦覧所時代から図書館で管理しているということに大きな意味があると私は思っています。

ですので、予算や管理方法など、それでもやはり苦労していることを、この会議で皆さんと一緒に共有し考えていければと思っていますので、今後とも色々教えてください。よろしくお願いします。

○委員

私は15年ぐらい、この図書館に何度も足を運び、書籍縦覧所のこと等、八戸のことを色々調べてきたのですが、まず、事実確認として質問したかったのは、この7万9,000点の資料についてです。

この資料自体、江戸時代からずっと続いてきているもので相当貴重なものです。先程あった「本のまち八戸」の理念に根幹的に関わってくるのだとは思いますが、この7万9,000点という数は、もうこれ以上は入らないなど、スペース的な問題はあるのですかね。

○事務局

はい。最初に写真でお示しました古文書庫、この中に入っているのは7万9,000点の半分程

度です。それ以上はもう入らなくて、別に古文書のスペースとして追加設置しているというのが現状です。

そのため、そちらの方はなるべく近現代資料というものを置いて、古文書庫の中には江戸時代のものを入れるようにはしているのですが、これ以上増えるとどうしようもなくなるというのが現状です。

○委員

分けている側にも、きちんと空調等は効いているのでしょうか。

○事務局

分けている方には空調は効いておりません。

○委員

なるほど。

○委員

分けている方は長者小学校ですか。

○事務局

いいえ、館内にあります。

○委員

鍵はかけているのですね。長者小学校にはそういった資料はない。

○事務局

そうですね。はい、他所には出していないです。

○委員

とは言っても、湿気や温度など色々な問題はあるので、長期的に見れば、そういうことも徐々に整備できたら良いと、個人的にはやはり思います。

あと、この写真で見ただけですが、これは中性紙箱ですか。

○事務局

その写真に写っているのは酸性紙箱です。中性紙箱に入っているのは、さらにこの半分ほどです。

○委員

単価の問題もあるので、そういうことも長期的に。すぐにどうこうではないですが、やはり大事なことだと思うので、一応確認させていただきました。

○委員

会長。大学図書館では、ハロゲン管理等はされていますか。

○会長

私は、あまり古文書のことは詳しくありません。私が在籍する学校はそういう所ではなく、工学ですから、古いものを取っておいても仕方がないという発想で、古い資料はどんどん捨てるような形です。

○委員

会長の母校の方や、やはり日本が、慶應義塾大学が明らかに寄稿書ということで、古文書という。海外ですけどね。持っている時の管理方法がやっぱり徹底してしまっていて、やっぱり陰圧であったり。

○会長

はい。国立国会図書館も。

○委員

国会図書館もそうですよね、やはり。

ただし、この現今、光熱費高騰の時期の煽りで上野の国立科学博物館も寄附を募らないといけないという事情になっているくらいです。国ですらこのような状況下にあっては、自治体、県・市はいわんやをやでするので、そのような中にあっては、本当に一級資料の管理に徹するような序列をつけざるを得ないのではないかと。

もしくは、どうしても増床をすべきか。ここも今日は話すべきことではないかも知れないですが、この遺産の価値をきちんと市民の方々に認知していただけるよう周知する努力を含めた上で、この文書資料館としての役割と市民サービスという役割をどうすべきか。増改築を行うということで隣の公民館の敷地が空くのか、隣の緑地の所で敷地が増えるのか、地下に行けば増えるのか。この敷地中のものなのか移設を考えるのか。いずれにしても、やはり増床をしなければ、委員がおっしゃった現況の問題点の指摘が解決できないところまで来ているのではないかと思います。

○会長

ただいまのご意見に関連し、確認をさせていただきたいことがあるのですけれども、先程、人口規模や予算規模の話もありましたが、こういった歴史資料に関するアーカイブ的な設備を持っており学芸員もいるような図書館は、八戸の人口規模のところではどれぐらいあるのでしょうか。

○事務局

恐らく、学芸員がいる図書館というのは全国でも珍しいのではないかと思います。それでも、図書館と文書館のようなものが合体したような所はあります。そういう所には、レファレンス部門に学芸員がいることはあるかもしれないです。

○会長

私が気にしているのは、歴史資料の保管に、それだけのエネルギーをかけている所というのはどのくらいあるかということです。例えば、青森県立図書館はどうなのでしょう。

○事務局

県では行っておりません。

○事務局

県自体が、あまり古文書等は持っておりません。
青森市も少ないです。

○会長

青森市はそもそも前身がね。

○委員

弘前市は持っています。

○会長

弘前市は図書館で管理しているのですか。それとも、博物館ですか。

○事務局

図書館で持っていますが、学芸員はおりません。

○委員

いない。

○事務局

いないです。

○会長

弘前市は、博物館にも学芸員がいる感じがしないですね。

○事務局

そうですね。退職された歴史研究者の方がいらっしゃったのですけれども、辞められました。

○会長

ちなみにですが、研究資料はあちこちでご覧になっているので恐らくよくご存じだと思うのですが、青森県内の他自治体は資料を持っていても、きちんと利用しやすいようになっていると

ころがあまりないと伺ったのですが。

○委員

そうですね、やはり一番、八戸が利用しやすいかと思います。

○会長

そういう事情も考えると、こちらも特殊な事情を持っている。そのことを、予算を組む時に「単なる図書館ではないです」と、もう少しアピールしていかないといけないのではないのでしょうか。

○委員

なぜ八戸は歴史資料について、そのような他にはない取組等を行っているのでしょうか。

○事務局

江戸時代の資料、書籍縦覧所の時代から管理していた古文書が、市立図書館に引き継がれているというのが、やはり少し珍しいです。

○委員

なるほど。その149年の歴史のところの関わりが大きいですね。他にはそういう例はないからということですね。

○事務局

そのため、古文書が発見されて「寄贈先をどこにするか」となった時、図書館という考えが恐らくあります。古文書自体は博物館にもあります。

○会長

そうですね、ありますね。

○事務局

やはり皆さん、「博物館には物を」と考えつくらしく、「紙資料は図書館に」ということが多いのですが。

例えば、やはり2回の市史編纂事業によって古文書を持っている方、つまり、江戸時代からの旧家ですね。そういう家の方の調査に行き、「管理できなくなった場合、いただけるならば図書館で管理します」と声掛けしてきた過去がありますので、今でも収集が続いている状態になります。

○会長

一般的に、そういった古文書というのはどこで管理されていることが多いですか。大学の図書館ですか。

○事務局

博物館等が多いです。

○委員

資料館や公文書館等にもありますね。

○事務局

申し訳ありませんが、既に課題のほうにも入ってきているようなので、前に進んでいただきたいと思います。

○会長

時間の関係もありますね。私が完全に自分の役割を忘れてしまって。失礼いたしました。

それでは、次に議事(4)図書館運営に係る課題についてですが、先程のアンケート調査結果も踏まえて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

～資料4に沿って説明～

○会長

ありがとうございます。

時間の問題もありまして、資料に基づいたコメントや質問等、既にもうご意見が出されたかもしれないですが、ただいまの課題に関する説明に対し、どなたかご質問等ありますでしょうか。既に、ほとんど出しつくされた感がありますが。

○委員

単純なことなのですが、この会は、これまでなかった事業計画を策定する場とお聞きしたのですが、ただいまの事務局説明にあった休館日や開館時間についても盛り込む、そこまで加味しているという認識で問題ないでしょうか。

○事務局

ただし、それは「来年度からすぐにこうなります」という形にはできない可能性が高いと思います。やはり、図書館のような公共施設ですと、休館日を見直すとか開館時間を変更するといった場合には、試行的なことをして、市民の皆さんからのご意見をいただいた上で問題がなければ正式に実施するという手順がなければならないと思いますので、「そういった手順を踏んだ形で、そういうことをやっていくべきだ」といった形の計画を立てることができるかと思っております。

○委員

先より予算の話はもちろん出ているわけで、「老朽化だ」「設備を変えていかなければ」という課

題もある中だったのですが、この会が10年ぶりに開かれたということは、八戸市さんとしても何かこの図書館業務に対して予算的なものが少し話に出てきたのか、というように個人的には捉えた部分だったりしたのですが。

○事務局

そうではないです。

○委員

そうではないのですか。

○事務局

逆に、やはり図書館のような公共施設というのは、市民の皆さんからどうするべきかということがなければ、こういうことが望まれているのだということをきちんと丁寧に整理していかなければ、予算というものは簡単に付くものではないと考えています。予算を付けていくにしても、運営の方向性だとか、どういう形にすべきだというようなことを、市民の皆さんの意見を集約した形にする必要があります。

そのため、そういう意味でも「どうあるべきか」「どうしていくべきか」ということを、きちんと検討した上で、「まずはここに集中的に予算を掛けよう」とか、図書館の中でも「この部分をすぐにでもできる。例えば、休館日の問題だとか開館時間の問題だとか、そういったものはすぐにでも試行してやっていこう」とか、そのような方向性を、どういうところから手を付けていくべきかというところを、きちんと整理していきたいと思っています。

「10年後、こういう姿だったらいいな」ということを考えても、それを来年すぐに実施する訳にもいかない。そこに向かってやれることを、ひとつずつ積み上げていく。そのための道筋を付けていく。そういうことを考えています。

皆さんのお考えを是非ともいただいて集約し、パブリックコメント等も行う中で、委員の皆さんのご意見を丁寧に拾いながら検討していきたい。予算をお願いするにしても、そういったものを皆で考えていくとやっていけると考えています。

○委員

ありがとうございます。

○委員

私も、ほぼ同じようなことを思っていたのですけれども、「10年後に向かって、こういうふうにやっています」という道筋を中心にお話できれば良いということですよ。

それからいくと、やはり職員の方の週休日は絶対ないといけないと思うし、色々な研修等もやはりすごく大事だと思うので、そういった点からも実現すると良いと思っておりました。

皆さんの働き方と市民の利便性とか、うまく並行して、リンクしながらやっていけるとすごくいい図書館になるのではないかと思いますので、お金のかからないところから考えていければ良いと

思います。個人的には利便性から考えて、旧三春屋が、なんとかならないかなと思うのですが。個人的には。

○会長

アンケートの中にも書いてありましたけれども、そうですね。

○委員

そうすると勉強で使っている高校生、はっちやドトールに居座っている人々が、ちょっと移動してくれるのではないかなど。個人的にはそう思いました。

○会長

そのためにも、やはり、色々な事例について周りのものも情報を集めて、「このようにすると、このように変わった」ということを、実例として挙げていくことも大事かもしれません。一朝一夕にはならないということは、先程の滋賀県の例でも、30年ほどかけて今のところまで辿り着いたところもありましたので、気長に、地道に、諦めずに、やっていくしかないと思います。

ありがとうございます。

それでは、最後の議事(5)運営方針骨子案について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

～資料5に沿って説明～

○会長

ありがとうございます。これで本日の議事、ご説明いただくべきものはご説明いただいたと思います。

最後の件に関しましては、これから検討して宿題としていただければということでしたので、今ここでコメント等はあまりいただかなくてもいいかなと思います。

今日全体のことに关しまして、まだ一回もお話を伺っていない方がいらっしゃいますので、よかったら伺っていいですか。

○委員

本当に知識がまだまだ少なくて。子供の保育に関わることをしていますので、図書館はやはり、子供の賑わいもある将来像を思い描きながら、ここに座って皆さんの話を伺っていました。何かお役に立つことがあれば、もっと考えて、積極的に発言していきたいと思います。

○委員

本当に「一市民として」という感じで参加させていただいているのですけれども、今日初めて学芸員の方もいらっしゃることも知り、本当は凄い魅力がもっと一杯あったのだということを改めて感じました。

それを学校教育など様々なところで、もう少し皆に、「八戸の図書館ってこんなに魅力的だよ」と周知できることが何かあるのではないかと凄く感じていたので、今回、目を通しながら良い案ができれば良いなと思いました。

○会長

今、この時間で、ここでしておかなければならないご意見・ご質問というのは、大体、これくらいの感じだと思います。

あとは事務局から補足の説明あるいはスケジュール等についてありましたら、よろしく願います。

○事務局

その前に、資料5「八戸市図書館の運営方針骨子(案)」について少し確認なのですが、これはあくまでも組み立てです。運営方針の組み立てとして、こういう組み立て方で良いとご了解いただけるのであれば、これを基にして今後、私どもで作業を進めさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○会長

ただいまの件に関しましては、皆さんから、この所はこちらの方が良いというようなご意見はありますか。

○委員

「旧」といいますか現行の運営方針は、事務局が仰っていたように、平成24年の策定から10年が経過したものであると。そこで、今回の改定では、「あるフレーズがあるフレーズに変わる」という微調整ではなく、抜本的に変えることを想定して新骨子を作りたいということですよ。

○事務局

基本的には、抜本的に変えるという方向で考えております。

○委員

そのため、まずは基本方針(運営方針)などの枠取りがあり、理念的なことであるキャッチフレーズを作りたいということ。運営方針も1・2・3…という枠が確定ということでもなく、細目も(1)から(4)くらいというのも、1回、この課題を踏まえた上で全てを変えるというイメージで考えておいたほうが良いということでしょうか。

○事務局

もちろん、今あるものの中から同じようなものが入り込むということは当然にあるだろうと考えておりますけれども、この中から絶対にこれを入れなければいけないとか、この微調整をしてくださいということではありません。

参考として、他都市の事例を提示させていただいておりますが、そのような形で整理をしていきたいと思っておりますので、全てを変えるというご認識で結構だと思っております。

○委員

もうひとつだけ回答いただきますけれども、現行の運営方針策定から10年が経過して新方針を打ち立てるにあたり、現行の運営方針上で叶えられなかったこと。私がこれを読んで感じたのは、レファレンスではないかと思っています。レファレンスというものを、私は利用者として八戸市立図書館の皆さんにはお力添えをいくつもいただいているのですけれども、県立図書館のような郷土参考資料ということで、自力で出した回答を貰った経験はありません。むしろ、その案内をしてくれるという、繋いでくれたということで、その道筋を示してくれたことには凄くありがたいというか、得られたものを感じております。

これは、今後の10年に話が出るのではないかと思うのですけれども、職員の方、特に司書の方々の持っている専門的な知見を、もっと活かすことのできる場かつ学芸員の方にもレファレンスということで、調べている郷土史家の方、例えば、県外から来る方が安藤昌益を調べたいと来た時に安藤昌益記念館の方を紹介するというやり方もあるのですが、学芸員の方も親身になるというやり方ということがない限りは、認知度の低さは向上できないのではないかと思っております。

ということは、平成24年時点で打ち立てたこのような方針が、どこまで成功し、達成できたかということも、ある程度、見据えた上での方が作りやすいのではないかと個人的には感じました。

○会長

それは、図書館の皆さんに、こちらの平成24年度に立てられている現行の運営方針について、ご自分で通知表を作っていただくということですか。

○委員

恐らく、これは事業計画書という形で進捗表などの、元の細目は資料としてあるのではないかと思うのですけれども。その中で、皆さん、協議会委員が読んで、ここは文言として新しい10年で入れた方が良いか、そういう認識のところまで落とし込みたいというか。どうしても行政資料の読み込みは、我々、協議会委員は不得手であるので、その運営方針骨子にまとめるにあたる素材として、現資料を基にして、もう少し言葉がほしい。今回のアンケートで課題を出していただいたように、我々も共有できるようなくらいのものを可能であれば望みたいところです。

○事務局

実を言いますと、この運営方針を定めた時に、この運営方針に基づいた形での事業計画というのは立てられておりません。事業計画がないという状態で図書館が運営をされてきています。

そのようなところがありまして、これでは駄目だろうというところが、まずひとつございました。もちろん、教育振興基本計画に関わっての事業の評価、図書館の事業評価の部分がありますので、そういったものについてはデータとしてお渡しできますので、準備をさせていただきたいと思っております。

ただ、策定後のフォローアップが10年間、何もされてきていなかったという反省に至り、今回の協議会を立ち上げたということがございますので、そのところは大変申し訳ありませんが、ご了解・ご理解をいただきたいと思っております。

其々についてということにはならないと思うのですが、教育振興基本計画等に基づいた形での事業の状況等については、お渡しできると思います。

○会長

分かりました。

他に何かにありますか。こちらの運営方針骨子案に関しては、こちらで皆さん、ご納得いただいたということでよろしいでしょうか。

～「はい。いいです。」の声あり～

○会長

もし、これに基づいて作っていただいた上で、やはり、このところはもう少し知りたいという部分がありましたら、その時はまた、手直ししていただければと思います。まずは、この形で作成を依頼したいと思います。

それでは最後に、事務局から何かありましたら説明をお願いします。

○事務局

それでは、今後のスケジュールを簡単にご説明したいと思います。

本日は、第1回目の協議会を開催したところでございます。第2回目ですが、10月の下旬ということで、こちらの予定表には掲載しておりましたが、10月31日(火曜日)、会場はこちら、同じですね。開始時刻も同じく午後2時で開催したいと思っております。もし、ご都合の悪い方がいらっしゃいましたら、事務局まで教えていただければと思います。

この第2回目では、運営方針の改定の素案について議論・審議いただきたいと思っております。

続きまして、パブリックコメントは11月中旬に行いまして第3回目が12月下旬、日程については、これから検討したいと思います。

第3回目では、運営方針の改定案と同事業計画の案をご審議いただき、第4回目の協議会を2月上旬に開催いたしまして、ここで最終的な運営方針、事業計画をお決めいただきたいと考えております。

それを受けまして3月の下旬に教育委員会の方へ報告する、というような流れで進めていきたいと思っておりますので、皆様どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

他に何かお話がないようでしたら、進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

戸田山会長、ありがとうございました。

繰り返しになりますが、次回第2回協議会につきましては、10月31日(火曜日)午後2時から、第1回と同じこちらの会場で開催したいと思います。確定次第、改めて文書にてご案内したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和5年度第1回八戸市図書館協議会を終了させていただきます。

本日は大変ありがとうございました。